

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業は、ミャンマー連邦共和国のバゴー県西バゴー地域内の小学校における読書活動の普及を目指し、将来的には同地域にて学校図書活動の意義が認められることを上位目標とする。具体的には、次の4つの活動を行う。まず、対象公立学校への図書コーナーの設置及び教員への図書研修を含め図書コーナーの活用に向けた活動を行う。次に、1年次に作成した学校図書コーナー運営におけるミニмумパッケージを基に、各郡の教育局職員及び対象学校長と教員に対し説明会を開催し、学校図書活動における理解を定着させる。第三に、児童図書出版委員会への専門家からの研修を交えメンバーの能力向上を図りながら、良質な図書出版に向け出版活動を行う。最後に、公共図書館職員を通じた対象地域での移動図書館活動を強化し、学校への読書活動の普及を側面支援する。</p> <p>This project aims to promote reading activity at target primary schools in West Bago Region, Myanmar. 4 activities will be conducted:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 setting up library corners at public schools 2 sharing the minimum library package 3 publishing children picture books and holding a publication training 4 conducting the mobile library activities by public librarians.
<p>(2) 事業の必要性 (背景)</p>	<p>(ア) ミャンマー国における開発ニーズ</p> <p>ミャンマー国では、教育分野での質およびアクセスの開発ニーズがある。質の面では、暗記型教育から子ども中心の教育への転換が求められている。これまで軍事政権下では、暗記型教育のみが行われてきたが、2011年の民政移管後、教育も最優先分野と位置付けられ、約20年ぶりの大規模な教育改革が行われている。国家全体予算に対して教育省へ充てられた予算の割合は、過去6年間で2倍以上に増加した。また子ども中心の学びを推進するため、公教育システムの改定やJICAにカリキュラムの再編成を通じた2021年までの5ヵ年国家教育戦略計画が実施されている。このような改革が政策レベルで行われる一方で、実際の教育現場での浸透には課題が多く残っている。暗記型教育のみでは、批判的思考力や想像力等の能力を養うことができない。SDGs4-7でも謳われているように、今後持続可能で平和な社会を構築していく人材を形成していくためにも、子どもの思考力を構築する教育への移行を行っていく必要がある。</p> <p>(イ) 読書推進活動の普及の必要性</p> <p>上記状況を踏まえ、本事業は読書推進を通じた初等教育における読書推進活動の普及を目指す。同活動を推進する理由は以下の3つである。第一に、読書の機会を通じて、子どもたちが楽しみながら様々な能力を養うことが出来る環境を整えるためである。暗記中心の教育が行われてきた同国で、絵本を中心とした良質な図書を通じて、子どもたちが楽しみながら様々な世界を知り、21世紀型スキルとも言われている想像力、思考力またコミュニケーション能力を高めることは、学習への効果も期</p>

待される。

第二の理由に、物理的にも子どもたちは良質な児童書へアクセスができない状況にある。同国では児童向け図書出版が著しく乏しく、ほとんどの公立学校には図書室が無いまたは十分に活用されていない。蔵書も古く、子ども向けの絵本は皆無に等しい状況である。

第三の理由に、読書活動を推進することで、教育省が掲げている「教育の質を高める」という政策とこれまで暗記教育のみを行ってきた教育現場の実情とのギャップを埋めることへの貢献が期待される。教育省は図書館活動の意義を理解し全学校への図書室設置を推進しているが、正式に政策で義務づけられてない。また、実際現場は図書館に充てる資金や図書室設置・運営のノウハウが無く、フィールドレベルで読書活動を普及させていくことが必要である。

(ウ) これまでの事業を通じた成果と課題

これまで本事業のフェーズ 1 (2014 年～2017 年) として、「ヤンゴン及びバゴー地域における読書推進・図書館改善事業」を行い、公共図書館において移動図書館活動含む児童サービスを展開し、公共図書館職員らの児童サービスへの理解やスキルの向上に取り組んだ。フェーズ 1 で育成された公共図書館員のスキルを今フェーズの事業にも活かし、対象地域での読書推進を図っている。公共のサービスを担う公共図書館員には、地域へのコミットメントと本事業の読書活動をアウトリーチしていく主体性が求められているが、この点において未だに課題がみられる。本事業を通じて、公共図書館側から公立学校への継続的な指導を行うことで、公共図書館職員自身の主体性を高めると共に、対象地域での読書活動の普及を図る。

また本事業のこれまでの対象学校では、その地域の関係者が非常に積極的に活動に関わる姿勢が見られている。研修や当会よりのモニタリングまた公共図書館からの指導を通じて、対象地域全体で読書活動への基本的な理解向上が見られている。また、他対象学校との活動進捗共有や、初年度、第 2 年次対象学校からの経験共有を通じ、より読書推進を地域全体で推進していく体制が構築されてきている。第 1・2 年次を通して今後取り組むべき課題は以下の点である。まず、対象校が、通常の授業に図書館を活用していくことである。本事業により図書コーナーが設置されるまで、これまで学校図書館がほとんど整備されてこなかった。本事業開始後、図書コーナーの運営、活用は各対象校で進められているが、読み聞かせやフリーリーディングより、更に一步進んだ図書コーナーの具体的な活用方法が教員側にもイメージが付きにくいいため、今後検討していく必要がある。

また既存の対象校の教員においては、本事業を通じて初めて図書活動における「児童サービス」などの概念とスキルに対して学んだため、更に理解を深める余地がある。この点については、当会から継続した指導とサポートをしていく。

加えて、既存及び新規対象校において校長への読書推進活動への理解を獲得する必要がある。なぜなら、校長や対象教員を中心とした主体的な読書推進活動が出来るかどうか、事業の持続性と児童サービスの質の向上において必須だからである。

本年の新規対象校については、ミャンマー全体で現在施行されて

	<p>いる教育改革の下、学校図書館への関心は高まっており、同対象校でも当支援へのニーズは高い。全校への図書コーナー設置を義務付ける政策が施行されていない現状で、現場レベルで引き続きの実践を行うことで、対象校の学校図書室へのニーズを満たすことができる。</p> <p>また、上述の通り、各学校での図書館設置が義務付けられていないため、政府へのアドボカシーを行っていく必要がある。新規対象校は特に図書コーナー設置への意欲が高く、事業終了後にグッドプラクティスとなることも期待されている。そのため、引き続き、公共図書館とその他関係者との協力体制を強化していき、地域レベルでの読書推進活動の拡充を行う。</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は図書を通じて教育の質の改善を目指した読書推進活動に取り組むことで、SDG ターゲット 4.1 への貢献だけでなく、4.2 の就学前教育(KG)の教育環境改善への貢献、また 4.6 の識字能力向上への貢献、更には 4.7 の持続可能な開発への理解促進に貢献すると考える。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 新政権発足後、日本政府はミャンマー国へ経済を中心とした ODA 協力を進めている。「日本のミャンマー支援(2015年3月発行)」において、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援(民主化推進のための支援を含む)」として、教育支援等の人材育成も含まれている。本事業では図書を通じて子どもたちが知識、経験、技術などのライフスキル習得を促進し、国の未来を担う次世代の人材となる様な人材育成としてソフト面で貢献すると考える。</p> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 該当なし</p>
(3) 上位目標	対象地域で学校図書活動の意義が認められ、公教育の質が改善される。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>西バゴー地域内ピー県、タヤワディ県内対象小学校 262 校にて読書活動が普及している。</p> <p>ピー県内の新規対象校 10 校およびバゴー地域の公共図書館 14 館を通じて読書推進活動が普及する。</p>
(5) 活動内容	<p><3年目> ※3年次は西バゴー地域内ピー県内の新規対象校 10 校にて、読書推進活動を実施する。また児童図書の出版にかかる研修と実際の出版を行い、良質な図書の普及を目指す。また、地域全体での読書活動推進のための基盤を強化するため、公共図書館から公立学校への移動図書館活動を実施する。</p> <p>※対象校は毎年新規となるが、本事業最終年となる3年次は、特に以下の点から持続性の担保を目指す。</p> <p>①3年次新規対象の学校図書館において、1・2年次対象の学校の学校長や教員を呼んで、経験共有を行い、地域全体での読書推進活動を推進する体制の構築を行う。</p> <p>②既に教育省から評価を頂いている本事業にて作成したミニマムパッ</p>

ージの継続的な活用、また全国配布を引き続き教育省に呼びかける。
③出版研修は、出版プロセスにおいて中核となる編集者に注力した研修内容とし、今後のミャンマーでの児童図書出版活動の持続性を高める。

(ア) 対象学校にて図書コーナーの設置・活用

- (1) ピー県の教育局と対象学校 10 校 (5 郡) を選定する。
- (2) 各学校において図書コーナー設置スペースが決定する。
- (3) 本棚や机等の家具や備品の発注を行う。
- (4) 本棚、机、カーペットの供与とスペースの装飾を行う。
- (5) 図書の選考、発注を行う。(日本、タイおよびヤンゴン)
- (6) 日本とタイからの本に翻訳シールを貼る。
- (7) 計 550 冊/校 (日本からの児童図書 150 冊、タイから 200 冊、国内から 200 冊) を供与する。
- (8) 担当教員へ 3 日間の図書館研修 (読み聞かせ活動等に関する理論および実技) を開催する。
- (9) 各学校の図書コーナー利用計画の策定を行う。
- (10) 図書コーナーのオープニング
- (11) モニタリングを実施する。
- (12) 図書コーナー設置 1 年後にフォローアップ研修を行う

対象地域・受益者数:

対象地域: ピー県内 5 郡の計 10 校 (2 校/郡)

受益者数: 対象学校児童生徒: 1,500 人 (150 人×10 校) + 上記学校の対象教職員約 60 人

(イ) 学校図書コーナーミニマムパッケージ (※) の形成

※ミニマムパッケージとは、学校で図書館を運営する意義、必要な要素 (環境、資機材、人材、サービス内容と提供方法、資金) 及びその後の運営方法などを弊会がまとめた概念と手法を指す。

- (1) 図書館運営マニュアル (1 年次に作成済み) を印刷、新規対象校 10 校に配布する。
- (2) 各郡教育局職員、対象学校長及び教員に対し、学校図書コーナーミニマムパッケージ説明会を開催する。

対象地域・受益者数:

配布先: ピー県内 5 郡内の計 10 校 (2 校/郡)

受益者数: 対象地域の郡教育局長: 5 人 + 上記学校の校長含む教員数: 60 人

(ウ) 児童図書の出版

※良質の絵本の作成に迈り「編集」の役割は非常に大きく、「児童図書出版委員会」は幅広い意味での編集者の役割を担う。弊会は、出版活動を通して、委員会の編集スキル向上を強化していく。

※当会と情報省の間では、図書館事業 (公共図書館、学校図書館、移動図書館) に関する MoU を締結し、本事業を実施している。(情報省は、ミャンマー国内の公共図書館を管轄しており、本事業にかかる学

校図書館での支援については、別途教育局より承認を得て活動している。) 出版した絵本は情報省に寄贈し、情報省から全国の図書館に配架される。配架にかかる費用は情報省が負担する。

- (1) 内容の確定、制作開始
- (2) 児童図書出版委員会の作家、イラストレーター、編集者への研修をヤンゴンにて行う。
- (3) 児童図書出版委員会によって製作された 4 タイトルの児童図書(紙芝居含む) 及び教育図書を出版する
- (4) 出版した図書を情報省を通じて配架する

対象地域・受益者数：

配布先：タヤワディ県 8 郡とピー県 1 郡の計 18 校、全国全県にある県図書館 67 館と全郡にある郡図書館 323 館の計 390 館

受益者数：上記学校の児童数約 1,500 人、上記図書館の利用者数、

研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家、イラストレーター、編集者、計 15 人(作家、イラストレーター、編集者が 5 名ずつチームを組み 3 タイトルの製作を行う)

(エ) 公共図書館による対象学校における移動図書館活動の強化

- (1) 各公共図書館(全 14 館)において年間 18 の対象校を選ぶ。
- (2) 貸出し用の絵本購入含む必要資材の購入・準備(各公共図書館にヤンゴンより絵本 100 冊、日本より紙芝居 2 タイトル)
- (3) 対象学校への移動図書館活動を実施する
(補足：フェーズ 1 で読書推進活動の対象であった公共図書館 14 館から、各郡内 18 校の小学校に年に 2 回～3 回のペースで移動図書館活動を実施する。)
- (4) 公共図書館員能力強化のための研修を行う。
主な研修内容：児童図書への理解を深めるための講義や読み聞かせを中心とした実践指導等を含む研修。(対象参加者：公共図書館職員約 32 名)
- (5) 各公共図書館職員による対象学校の教員への指導を行う。
- (6) 各県の図書館合同にて四半期会議を開催する。(1 日×2 県×4 回)
- (7) モニタリングを実施する。

対象地域・受益者数：

対象地域：ピー県の 6 公共図書館およびタヤワディ県の 8 公共図書館
移動図書館活動対象校：14 郡×18 校=252 校(2 年目までの対象校とは別)

受益者数：上記学校の児童数

研修対象者数：上記学校の教員数および 14 公共図書館の図書館員および情報局職員

裨益人口

直接裨益人口：約 281,580 人

1,500 人(学校図書コーナー対象校児童数) + 60 人(学校長・教員

	<p>数) +5 人 (教育局) +150,000 人 (移動図書館活動対象校児童数) +130,000 人 (公共図書館利用者) +15 人 (児童図書作家ら) 間接裨益人口 : 910,902 人 (ピー県)、1,062,331 人 (タヤワディ県) (参照先 : https://www.citypopulation.de/php/myanmar-admin.php)</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>成果 1 : 対象学校にて図書コーナーが設置・活用される</u></p> <p>指標 1 - 1. 対象校において図書コーナーが設置された学校数が増加している。 3 年目 : 18 校 → 28 校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1 - 2. 対象校において児童図書の冊数が増加している。 3 年目 : 0 冊 → 550 冊/校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1 - 3. 対象年の図書館研修に参加した職員の図書館活動への理解が、研修終了後に向上している。 3 年目 : 3 年次対象校の研修会に参加した教職員約 60 名の 7 割以上の理解が向上し、研修後の自主的な図書館活動の実施に繋がっている。 【確認方法】 研修前後の自己評価アンケート、月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1 - 4. 対象校において図書コーナー担当に配置された職員数が増加している。 3 年目 : 0 人 → 3 人/校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング</p> <p><u>成果 2 : 学校図書コーナーミニマムパッケージが形成される</u> ※各学校が現場で使用するにあたり参考となる学校での図書館活動の最低限の必要な環境整備、活動内容、利用方法を活動を通して見出し、ガイドライン化する。</p> <p>指標 2 - 1. 学校図書コーナーミニマムパッケージのガイドラインを適応した対象校数が増えている。 3 年目 : 18 校 → 28 校 【確認方法】 報告書、モニタリング</p> <p>指標 2 - 2.</p>

	<p>説明会に参加した郡教育局職員および学校長がミニムパッケージの内容を理解している。</p> <p>3年目：3年次対象校の説明会に参加した65名のうち7割以上の郡教育局職員および学校長含む教職員がミニムパッケージ内容を理解し、図書コーナー運営に携わっている。</p> <p>【確認方法】 報告書、研修前後の自己評価アンケート、モニタリング、インタビュー</p> <p><u>成果3：良質な児童図書が出版される</u></p> <p>指標3-1. 児童図書出版委員会メンバーの技能習得度が向上している。</p> <p>3年目：参加者15名の8割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している。</p> <p>【確認方法】 専門家による各参加者の作品成果の評価、又は研修前後の自己評価、</p> <p>指標3-2. 出版された児童図書タイトル数及び対象校への配布冊数が増加している。</p> <p>図書コーナー設置3年目の対象校（18校）及び公共図書館：8タイトル→12タイトル、（学校）絵本15冊→30冊/校、紙芝居1冊→2冊/校、（図書館）絵本90冊→180冊/館、紙芝居7冊→14冊/館</p> <p>【確認方法】 報告書、モニタリング</p> <p><u>成果4：公共図書館による対象学校における移動図書館活動が強化される</u></p> <p>指標4-1. 各公共図書館による実施回数、対象学校数の目標が達成されている。</p> <p>3年目：18校/館×14館（計：252校）にて3回/年以上の移動図書館活動が行われている。（※図書コーナー設置対象校を除き、対象校は毎年新規で18校/館×14館の252校）</p> <p>【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー</p> <p>指標4-2. 公共図書館により移動図書館活動を通じて育成された教員の理解度が向上している。</p> <p>3年目：対象教員の6割以上が読み聞かせ活動に必要な技能、知識を有している。（上記活動対象252校の教員が育成指導対象）</p> <p>【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー</p>
(7) 持続発展性	<p>現在、ミャンマーにおける明確な学校図書館に置ける政策は立てられていないが、教育局より学校図書室の設置を含め読書活動を推進す</p>

る方針が出されている。また、学校予算においては、書籍代としても充てられる学校改善費用が各学校に割り当てられている。2年次の成果として、本事業の対象校の学校改善費用が増え、教育省からより多くの図書を購入するように奨励され始めた。また、本事業の効果を鑑みた教育省より、全国での教員研修会に招聘され、当会スタッフが図書館運営や読み聞かせの方法について600校の学校教員を対象に研修を実施した。上記状況を踏まえ、事業でのインプット後、下記の通り読書活動が持続発展することが期待される。

- 1) 配分された予算を図書購入に十分活用出来る様、図書購入をする際の良質な図書の選定、ヤンゴンの書店や購入ツールの紹介、図書コーナーの運営方法の指導を行うことにより、事業終了後も学校側が主体的に図書の購入や選定を含む読書活動を推進できると考えられる。
- 2) 前フェーズにて行った公共図書館を対象とした事業の成果もあり、また情報省から継続した後方支援も行われることにより、本事業の公共図書館と公立学校との読書活動への相乗効果及び定着化が期待される。
- 3) 他地域でも複製可能なミニマムパッケージを浸透させることにより、事業対象校以外への波及効果が期待される。また現在、教育省より全国レベルの教育局職員や学校教員向けの研修の一部に当会よりのミニマムパッケージの概念を含む図書研修の実施依頼も上がっていることから、上記効果が期待される。
- 4) 上位目標として掲げている様に、本事業の実績を含め、ミャンマー教育省に学校図書室の意義が認められ政策に正式に位置づけられた場合、教育局より本活動の普及支援が行われることも期待出来る。

将来的な事業終了後の中長期的な成果は、以下にて確認できる。

- ① 学校図書室については、対象学校が図書室を自分たちで運営出来ているか（特に生徒ユーザー数、教員の配分、図書購入、スペースの維持管理等）。状況確認対象者候補：対象学校関係者（学校長、図書室担当教員）また対象郡教育局関係者
- ② 公共図書館から地域の学校への移動図書館活動に関しては、公共図書館が移動図書館活動を継続しているか。状況確認対象者候補：対象公共図書館職員、情報省情報広報局関係者
- ③ 上位目標として、本事業で作成したミニマムパッケージが教育省により活用されているか、学校図書室が政策に位置づけられているか。状況確認対象者候補：教育省基礎教育局関係者